

# 令和6年度 自己点検・自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和7年3月31日

熊本総合医療リハビリテーション学院

# 目 次

教育目的と本年度の重点目標の評価.....	1	基準5 学生支援.....	24
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	2	5-16 就職等進路.....	25
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-17 中途退学への対応.....	26
基準2 学校運営.....	5	5-18 学生相談.....	27
2-2 運営方針.....	6	5-19 学生生活.....	28
2-3 事業計画.....	7	5-20 父母等との連携.....	31
2-4 運営組織.....	8	5-21 卒業生・社会人.....	32
2-5 人事・給与制度.....	9	基準6 教育環境.....	33
2-6 意思決定システム.....	10	6-22 施設・設備等.....	34
2-7 情報システム.....	11	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	35
基準3 教育活動.....	12	6-24 防災・安全管理.....	36
3-8 目標の設定.....	13	基準7 学生の募集と受入れ.....	37
3-9 教育方法・評価等.....	14	7-25 学生募集活動.....	38
3-10 成績評価・単位認定等.....	16	7-26 入学選考.....	40
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	17	7-27 学納金.....	41
3-12 教員・教員組織.....	18	基準8 財務.....	42
基準4 学修成果.....	20	8-28 財務基盤.....	43
4-13 就職率.....	21	8-29 予算・収支計画.....	44
4-14 資格・免許の取得率.....	22	8-30 監査.....	45
4-15 卒業生の社会的評価.....	23	8-31 財務情報の公開.....	46

<b>基準 9 法令等の遵守</b> .....	<b>47</b>
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	48
9-33 個人情報保護.....	49
9-34 学校評価.....	50
9-35 教育情報の公開.....	51
<b>基準 10 社会貢献・地域貢献</b> .....	<b>52</b>
10-36 社会貢献・地域貢献.....	53
10-37 ボランティア活動.....	54

### ※本評価書における評定について

本評価書では、以下のような視点から自己評定を設定する。

- 4：適切           ：適切に対応している。課題の発見に積極的で、今後さらに向上させる意欲がある。
- 3：ほぼ適切     ：ほぼ適切に対応しているものの課題があり、改善方策への取組みが期待される。
- 2：やや不適切：対応がやや不適切で、十分とは言えない。課題の抽出と改善方策に取組む必要がある。
- 1：不適切       ：全く対応しておらず不適切である。学校の方針から見直す必要がある。

## 教育目的と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目的	令和6年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策																				
<p><b>教育理念</b> 熊本総合医療リハビリテーション学院は、医療専門職の総合的養成施設として、医療、保健及び福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し社会に貢献する。</p> <p><b>目的</b> 理学療法士及び作業療法士法・臨床工学技士法・義肢装具士法・救急救命士法に基づき、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 入学者の確保</li> <li>2) 国家試験合格率の維持・向上</li> <li>3) 学生支援</li> <li>4) 教員の教育力の向上</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 入学者の確保 計画的な学生募集活動が行われたものの、令和7年度の入学予定者は、入学定員の75.1%であった。</li> <li>2) 国家試験合格率の維持・向上 国家試験対策委員会と各学科連携のもと計画されている支援は概ね実施された。国家試験合格率は以下のとおり。  <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>理学療法学科</td><td>84.0%</td></tr> <tr><td>作業療法学科</td><td>95.7%</td></tr> <tr><td>臨床工学学科</td><td>84.4%</td></tr> <tr><td>義肢装具学科</td><td>60.0%</td></tr> <tr><td>救急救命学科</td><td>97.8%</td></tr> </table>                     (令和7年3月卒業生)                 </li> <li>3) 学生支援 退学率は6.1%であった。就職率は、以下のとおり。  <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>理学療法学科</td><td>100%</td></tr> <tr><td>作業療法学科</td><td>100%</td></tr> <tr><td>臨床工学学科</td><td>100%</td></tr> <tr><td>義肢装具学科</td><td>100%</td></tr> <tr><td>救急救命学科</td><td>52.3%</td></tr> </table>                     (令和7年3月31日現在)                 </li> <li>4) 教員の教育力の向上 授業評価を実施すると共に、対面及び学習管理システム(Moodle)を利用した職員研修会を開催している。</li> </ol>	理学療法学科	84.0%	作業療法学科	95.7%	臨床工学学科	84.4%	義肢装具学科	60.0%	救急救命学科	97.8%	理学療法学科	100%	作業療法学科	100%	臨床工学学科	100%	義肢装具学科	100%	救急救命学科	52.3%	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 入学者の確保 入学定員に達していない学科における検証と、改善に向けての具体的な取組みを進める。 オープンキャンパス等の充実を図る。情報発信方法を工夫する。</li> <li>2) 国家試験合格率の維持・向上 国家試験対策の検証と令和6年度に向けた実施計画を立案し実施する。特に成績低位者への早期からの対応を図る。</li> <li>3) 学生支援 退学率低減に向けて、退学理由に対応した具体的取組みを進める。 進路相談、就職支援の充実を図る。</li> <li>4) 教員の教育力の向上 ICTを活用した教育を推進する。研修内容の充実を図る。</li> </ol>
理学療法学科	84.0%																						
作業療法学科	95.7%																						
臨床工学学科	84.4%																						
義肢装具学科	60.0%																						
救急救命学科	97.8%																						
理学療法学科	100%																						
作業療法学科	100%																						
臨床工学学科	100%																						
義肢装具学科	100%																						
救急救命学科	52.3%																						

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学は、昭和 56 年に開校した熊本リハビリテーション学院と、平成元年に開校した熊本総合医療福祉学院が統合され、平成 22 年 4 月に熊本総合医療リハビリテーション学院として、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科及び救急救命学科の 5 学科を擁する総定員数 595 名の医療専門職の養成校として新たにスタートし、現在に至っている。</p> <p>本学では、教育理念、目的、育成人材像（以下、「理念等」という。）を明確に定め、入学者受入れの方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）、教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）及び卒業認定・称号授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）の 3 つのポリシーと併せて、学則、事業計画、学生便覧、学院ホームページ等により学外へ広く開示している。</p> <p>本学の理念等に基づき、各学科において、医療に携わる各専門職としての基本的資質の向上及び専門的知識と技術を修得させることを目標に掲げ、医療人育成に向けた教育活動に取り組んでいる。</p> <p>関連業界の動向を見据え、入学定員の確保、卒業生の就職等を的確に実現するため、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 学科を擁する多様な医療専門職養成機関という特色を生かし、チーム医療に適合できる人材育成を行っている。</li> <li>・ 長い歴史を有し、多数の卒業生が地域医療界で活躍しているという特色を生かして、卒業生から臨床・臨地現場のニーズ等の意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援に反映させている。</li> <li>・ 高校生及びその保護者に対しての情報発信に加えて、小・中学校での出前授業等を通し、本学・学科の魅力等を分かり易く伝えている。</li> <li>・ 作業療法学科においては、令和 7 年度入学生より、修業年限を 4 年から 3 年へ変更する。</li> <li>・ 理学療法学科においては、令和 8 年度入学生より、修業年限を 4 年から 3 年へ変更する。</li> </ul>

理念は、学校の使命、職業教育を行う理由、設置者の育成人材観、業界に対する見識、教育に対する情熱、将来展望など学校設立の動機となる基本的な考え方を示したものである。目的は、理念に基づき、学校が教育活動を通して、中長期的に達成しようとする教育目的である。育成人材像は、学校又はそれぞれの学科が教育課程編成、教育内容・方法の策定の基本とする教育目標である。

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像を定めているか	4	教育理念・目的・育成人材像(以下、「理念等」とする。)は、教育活動の基本かつ学校運営上欠かせない重要な事項として明確に定め、その具現化に向け、教育活動の計画を策定し適切な進行管理を行う。 理念等を学内外に対し周知・公表すると共に、関連業界等のニーズに鑑み適宜見直し必要に応じ改定する。	理念等は明確に定め、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと併せて、学則、事業計画、学生便覧、学院案内、学院ホームページ等に明記しており、学外へ広く開示している。 理念等は、教職員に対し、職員会議において、事業計画策定時等に周知しており、関連業界等のニーズに鑑み、適宜改定の必要性について検討している。	理念等については、社会情勢等に鑑みながら時宜に応じて協議していく。 理念等の具現化に向けた計画や方法について、検討を進める。 今後も関連業界等のニーズを把握し、理念等についてより理解を得るよう周知に努める。	学則 事業計画 学生便覧 シラバス 職員会議資料・議事録 後援会総会資料 学院案内 学院ホームページ オープンキャンパス関係資料
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	各学科の育成人材像は、本学の理念等を踏まえると共に、関連業界等の人材ニーズの動向を把握し適合させる。	各学科の育成人材像は、本学の理念等を踏まえると共に、教育課程編成委員会からの意見・提言を参考にしながら定めている。 各学科の専任講師は、各専門分野の職能団体等に所属し、業界の人材ニーズの動向を把握している。	育成人材像については、関連業界等の人材ニーズの動向を把握し適合させていく。	学則 事業計画 教育課程編成委員会資料・議事録 学院案内 学院ホームページ

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	医療専門職養成校として、高度化、専門化する医療技術の修得と共に、医療職種に関連した各種資格取得等を通して、医療人としての付加価値を高めるなど、特色ある教育活動に取り組む。	5 学科を擁する多様な医療専門職養成機関という特色を生かし、チーム医療に適合できる人材育成を行っている。 長い歴史を有し、多数の卒業生が地域医療界で活躍しているという特色を生かす一環として、卒業生から臨床・臨地現場のニーズ等の意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援に反映させている。 福祉住環境コーディネーター(2級)、認知症ケア指導管理士(初級)、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等、医療職種に関連した各種資格取得等を通して、医療人としての付加価値を高めるなど、特色ある教育活動に取り組んでいる。	理念等の達成に向け、各学科における専門性の広域化を進めると共に、関連資格取得に向けた学習支援をさらに充実させる。 卒業生から意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援への反映方法をさらに検討する。	学生便覧 学院案内 事業計画 シラバス 学院ホームページ 教育課程編成委員会資料・議事録 臨床・臨地実習指導者会議資料・議事録 学会・研修会等への学生参加記録 卒業論文集等 学生支援委員会報告書 関連資格取得状況一覧
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	関連業界の動向を見据えながら、入学定員の確保、卒業生の就職保証等を的確に実現するため、中期的な将来構想を抱き明確にする。	毎年度、法人理事会及び学院職員会議において、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。 中期的展望に立ち、安定的な入学定員確保に向けて、本学・学科の魅力等を分かり易く情報発信する。高校生及びその保護者への広報活動に加えて、小・中学校での出前授業等を通し、より若年層の本学に対する関心の涵養を図る。 理学療法学科においては、令和8年度入学生より、修業年限を4年から3年へ変更する旨、関係機関へ申請し認可を得ている。	少子高齢化による社会変動や関連業界の動向を踏まえ、中期的構想について、必要に応じて修正する。	事業計画 職員会議資料・議事録 教育課程編成委員会資料・議事録 学校関係者評価委員会資料・議事録 学校関係者評価報告書 各種委員会資料・議事録

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学では、理念等の達成に向けた教育活動を組織的、計画的に推進することを運営方針として、職員会議の議を経て、法人理事会の審議と承認を経た事業計画に基づき、全教職員の共通理解の下、教育活動を展開している。</p> <p>組織運営体制については、職員会議、教職員会議に加えて、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、防災・安全管理委員会、保健管理委員会、ハラスメント防止委員会、企画運営委員会、入試検討委員会、国家試験対策委員会、自己評価委員会、教育・研修委員会、学生支援委員会及び広報委員会を設けている。さらに加えて令和6年度からは企画広報室並びに研究部を整備し、学校運営を組織的、計画的に推進している。各種委員会規則には趣旨、任務等を明示し、関係する教職員の職務遂行上の責任範囲を明確にしている。各種委員会で審議した事項は、職員会議にて報告、承認を得ており、意思決定システムは効率的な機能を有している。</p> <p>教職員の採用にあたっては、学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長による採用選考面接を行い、その結果に基づき採否を審議し、理事長が決定している。養成施設・養成所指定規則に定められた基準を充たす人材を確保しており、必要に応じて専門性の高い人材を採用している。賃金制度については、就業規則の給与規程に基づき、各職種、職位に応じて職務手当等が定められている。</p> <p>情報システム化の推進については、学内全ての教室でWi-Fiが使用可能であり、学内・外のネットワーク構築により、情報共有化、業務のさらなる効率化が図られている。また、学生の成績・出欠、学籍等を一元管理する教務システム（CampusForce）は、必要に応じた改善を進めている。学習管理システム（Moodle）は、資料提示等の学習管理のほか、学生への情報伝達に活用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針について 事業計画には、学院が抱える課題の解決に向けた取組みとして重点活動を位置づけ、計画的、組織的に対応している。</li> <li>・組織運営体制の充実について 令和6年度からは企画広報室並びに研究部を設け、志願者の増加に向けての取組みを組織的・計画的に進めると共に、教員の研究活動の推進を図っている。</li> <li>・情報システム化の推進について 学内グループウェア（サイボウズ）、学生の成績等を一元管理する教務システム（CampusForce）、授業に関する資料提示や小テスト等の学習管理、学生への情報伝達としての学習管理システム（Moodle）を導入し、情報のシステム化、業務の効率化を図っている。</li> </ul>

## 2-2 運営方針

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	4	教育理念等に沿った運営方針を明確に定め教職員に明示する。	運営方針は、教育理念等及び事業計画を踏まえ明確に定め、職員会議等を通して教職員に明示している。運営方針の浸透度については、職員の面談を通じながら適宜確認している。	運営方針の組織内における浸透度の確認に更に努める。	学則 就業規則 事業計画 企画運営委員会資料・議事録 職員会議資料・議事録

## 2-3 事業計画

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	理念等に沿った組織的、計画的な教育活動を展開するための事業計画を定め運営する。	理念等の具現化に向け、事業計画を作成している。単年度の事業計画は、教育部及び事務部計画で構成し、職員会議の議を経て、法人理事会での審議と承認に付している。 学校運営は、事業計画の進捗状況を把握しながら適切に推進している。 事業計画は、PDCA サイクルに沿って年度毎に見直し改善を行っている。	事業計画は適宜見直し、必要に応じ修正を図っていく。	事業計画 法人理事会資料 各種委員会資料・議事録 職員会議資料・議事録

## 2-4 運営組織

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 学校運営のための組織を整備しているか	4	教育理念・教育目的の達成に向け、効果的な教育活動を展開するために、運営組織体制を確立すると共に、各種委員会の業務内容に関わる規則・規程等を整備する。 規則・規程等は必要に応じ適宜改正する。	学校運営組織は、学則及び運営組織図によって明示している。職員会議、教職員会議及び各種委員会の協議事項、業務範囲等は学則及び規則・規程等で明確にしている。 令和6年度より、企画広報室長、研究部長を新たに設けると共に、運営組織図に記載している。	規則・規程等は、必要に応じて改正していく。	就業規則 各種委員会規則 運営組織図 各種委員会資料・議事録

## 2-5 人事・給与制度

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	4	教職員の採用は、事業計画等に基づき計画的に行う。採用基準・手続き、賃金制度については、就業規則に明文化し、適切に運用する。	教職員の採用にあたっては、事業計画及び就業規則に基づき実施する。学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長による採用選考面接を行い、採否を審議した上で、理事長が決定している。賃金制度については、就業規則に給与規程が定められている。各職種、職位に応じて職務手当等が定められており、適切に運用している。	専攻分野における実務能力及び指導力の高い人材の採用・確保に向けた賃金制度については、必要に応じて修正していく。	養成施設・養成所指定規則 学則 事業計画 就業規則 教員採用人事資料

## 2-6 意思決定システム

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	4	学校運営に必要な意思決定システムとしての規則・規程等を整備する。	法人理事会、職員会議及び教職員会議において必要事項を協議、決定している。各種委員会において諸課題を審議し、職員会議においてその結果の承認を得る等、意思決定システムは適切に整備・運用されており、効率的な意思決定機能を有している。	学校運営に必要な意思決定システムとしての規則・規程等は、必要に応じて修正していく。	学則 運営組織図 就業規則 職員会議資料・議事録 教職員会議資料・議事録 各種委員会規則 各種委員会資料・議事録

## 2-7 情報システム

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	4	情報システム化の推進により、業務処理の効率化・迅速化及び業務負担の軽減を図る。運用に際してはデータ更新を適切に行う。	学内全ての教室で Wi-Fi が使用可能であり、学内・外ネットワークにより作業の効率化や情報の共有化は進んでいる。学生の成績閲覧システムは、情報セキュリティを担保した上で、学外からも閲覧可能としている。 学生の成績・出欠、学籍等を一元管理する教務システム (CampusForce) は必要に応じ改善を進めている。 学習管理システム (Moodle) は資料提示や小テスト等の学習管理のほか、学生への情報伝達に活用している。	学生の成績・出欠管理については、より適切な教務システムの運用方法を調査していく。 学習管理システム (Moodle) の使用状況を把握し、活用範囲の拡大を図っていく。	個人情報保護方針 個人情報保護規程 学内グループウェア (サイボウズ) 教務システムカスタマイズ起案資料 ソーシャルメディアポリシー 学内無線 LAN (Wi-Fi) の利用について

## 基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学では、理念等に沿ったカリキュラム・ポリシーを適切に定め、法人理事会資料、事業計画に記すと共に、職員会議にて周知している。また、学生・父母等・関連業界等に対する理解と協力を得るため学院ホームページ等で公表している。</p> <p>本学の教育到達レベルは、国家資格取得という明確な目標に沿って設定しており、養成施設・養成所指定規則及び理念等に適合させると共に、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。各学科の教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って、体系的、計画的に編成すると共に、カリキュラム・ツリーにて可視化している。授業方法は、各科目の学修目標に応じ、講義・演習・実習等を適切に選択し配分している。各科目のシラバスには、学修目標、各回の授業内容及び評価方法を具体的に記載し、明示している。キャリア教育については、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学外実習等を通して実施している。教育課程については、教育課程編成委員会や卒業生の就職先からの意見を反映し見直している。</p> <p>授業評価については、学習管理システム（Moodle）を活用し学生に対するアンケートを通して実施している。その結果は、担当教員に開示され、授業内容・方法の改善に反映させている。学生の成績評価・単位認定・卒業判定基準は、学則及び細則において明確に定めている。また、入学前の既修得単位については、明確な基準を設けて審査し、認定している。研究及び技術等の発表における成果の把握については、卒業研究発表会等で発表し、その成果は正確に把握している。</p> <p>目標としている国家資格の取得については、国家試験対策委員会と各学科との密接な連携の下、組織的、計画的に取り組んでいる。</p> <p>教育目標の達成には、教育力に優れ、専門性の高い教員の確保が不可欠である。教員は学会や研修会への参加、発表や関連業界等との連携を通して、各自の専門性の向上や指導方法の工夫改善に取り組んでいる。教授力及び指導力向上のために、教育・研修委員会が中心となり、研修会等を実施している。また、デジタル推進機構を組織し、ICTを活用した教育活動を推進している。</p> <p>新任教員に対しては、初任者研修の受講の機会を設けると共に、臨床工学学科及び救急救命学科では、教育施設協議会主催の「教員研修会」に、義肢装具学科では、「タスク・シフト/シェア研修会」に参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法学科においては、令和8年度入学生の教育課程変更願いを関係機関へ申請し許可を得ている。</li> <li>・専門分野や専門基礎分野の科目においては、臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。</li> <li>・正規の教育課程の他に、福祉住環境コーディネーター、認知症ケア指導管理士（初級）、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等の関連資格取得に向けた支援を行い、さらなるスキルアップと共に、就職支援に繋げている。</li> <li>・研究及び技術等の学修成果を発表する機会を設けている。発表の様子は、個人情報に配慮しながら画像や動画、文書を学院ホームページ等に掲載している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文発表会：理学療法学科、作業療法学科</li> <li>卒業研究発表会：義肢装具学科</li> <li>臨床実習報告会：臨床工学学科</li> <li>臨床実習報告会、救急救命技術選手権：救急救命学科</li> </ul> </li> <li>・教員の資質向上への取組みとして、対面及び学習管理システム(Moodle)を活用した職員研修会を4回、医学専門教育研究会を1回開催している。</li> <li>・授業においては、Moodleを用いた学習支援を展開している。</li> <li>・教育講演会の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>「生成AIの進展と医療に関わる倫理」をテーマに医療におけるAIの活用に関する講演会を開催している。</li> </ul> </li> </ul>

## 3-8 目標の設定

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿ったカリキュラム・ポリシーを定めているか	4	本学の教育理念等に沿ったカリキュラム・ポリシーを適切に定める。	カリキュラム・ポリシーは、教育理念等に沿って適切に定め、法人理事会資料、事業計画に表記すると共に、教職員に周知する。 学生・父母等・関連業界等に対する理解と協力を得るため学院ホームページ等で積極的に公表している。	本学及び各学科のカリキュラム・ポリシーは、実情の変化に沿って適宜見直しを行う。	法人理事会資料 事業計画 職員会議資料・議事録 学院ホームページ
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	各学科の教育到達レベルは、修業年限に対応すると共に、ディプロマ・ポリシーとして明確化する。	各学科の教育到達レベルは、養成施設・養成所指定規則及び教育理念等に適合させると共に、ディプロマ・ポリシーとして明確にしている。	本学及び各学科のディプロマ・ポリシーは、実情の変化に沿って適宜見直しを行う。	養成施設・養成所指定規則 学則 学生便覧 シラバス 事業計画

## 3-9 教育方法・評価等

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・育成人材像に沿った教育課程を編成しているか	4	各学科の教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って、教育内容・教育方法を体系的、計画的に編成すると共に、関連業界等のニーズの変化を反映し定期的に見直す。 各科目のシラバスには到達目標、授業内容及び評価方法等の必要事項を明示する。	教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って各学科の教育目的・目標達成に向け、授業科目、授業時数、科目の配置等を勘案し、体系的、計画的に編成し、原則として完成年度毎に見直しを行っている。 教育課程は、カリキュラム・ツリーにて可視化している。 授業方法は、各科目の到達目標に応じ、講義・演習・実習等を適切に選択し配分している。 各科目のシラバスには、担当教員、到達目標、各回の授業内容及び評価方法等を具体的に記載し、明示している。 各授業（各コマ）の、より詳細な内容や課題への取組み方法等を記載したコマシラバスの掲示には学習管理システム（Moodle）を活用している。	授業内容や方法を含む教育課程は、定期的に見直しを図っていく。	学生便覧 シラバス 事業計画 教育課程編成委員会資料・議事録 カリキュラム・ツリー
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	4	教育課程の内容については、業界関係者等の外部者からの意見を参考にしながら、定期的に見直す。	教育課程の内容については、教育課程編成委員会や卒業生の就職先からの意見を反映し見直しを行っている。	卒業生の就職先等、外部からの意見を聴取し、引き続き教育課程に反映していく。	学生便覧 シラバス 教育課程編成委員会資料・議事録

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	4	様々な教育活動を通して、社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育を実施する。	各学科において、職業人になるという自覚や態度を涵養し、学んだ専門知識や技術を実際の職場で生かすためのコミュニケーションや問題解決等の能力を育成するキャリア教育を授業科目として実施している。臨床・臨地実習を通し、より実践的に教育している。キャリア教育の効果について、卒業生の就職先から意見を聴取し教育内容・方法の見直しを行っている。	卒業生の就職先等、外部からの意見を聴取し、引き続きキャリア教育に反映していく。	シラバス 関連資格取得状況一覧
3-9-4 授業評価を実施しているか	4	学生による授業評価を実施し、その結果を授業内容・方法の改善に反映させる。	学生による授業評価は、教育・研修委員会が中心となり、学習管理システム (Moodle) を活用したアンケートを通して実施している。アンケートは、学習意欲の喚起・維持に関する内容に見直しが行われている。評価結果は担当教員に開示し、授業内容・方法の改善に反映されている。	非常勤講師の授業評価については、評価の趣旨を説明し、同意を得られた授業科目から順次実施していく。	教育・研修委員会報告書 卒業生アンケート報告書

## 3-10 成績評価・単位認定等

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	成績評価・単位認定の基準は規則等において明確にし、学生に周知すると共に、会議等を開催し適切に運用する。 本学の授業科目と他の高等教育機関における開設科目との単位互換については、明確な基準に基づき運用する。	成績評価・単位認定の基準は、学則及び細則で明確に定め、教職員会議を通して適切に運用している。 成績評価の方法等に関しては、教育内容に応じた多様な評価方法に対応すべく学則及び細則に明記している。 進級及び卒業の判定基準や方法については、学則及び細則を見直し、明確化している。 他の高等教育機関における既修得単位の認定については、明確な基準を設け、適切に運用している。	成績評価の基準や方法については、授業科目の到達目標に応じ、適宜見直しを行う。	学生便覧 シラバス
3-10-2 研究及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	在校生の研究や技術等の発表における成果を正確に把握する。	在校生の研究や技術等は、理学療法学科、作業療法学科においては卒業論文発表会、義肢装具学科においては卒業研究発表会、臨床工学学科においては臨床実習報告会、救急救命学科においては、臨地実習報告会及び救急救命技術選手権で発表し、その成果は正確に把握している。 研究や技術等の発表の様子は、個人情報に配慮しながら写真や動画と文書を学院ホームページ等に掲載している。	発表の成果を教育内容・方法の改善に活用していく。	シラバス 卒業論文集等 学院ホームページ 学院 Facebook 学院 Instagram 学院 TikTok

## 3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン、臨床工学技士養成所指導ガイドライン、義肢装具士養成所指導ガイドライン及び救急救命士養成所指導要領に基づいて、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士及び救急救命士資格取得を目的とした教育課程を明確に定める。	各学科で目標とする資格は教育課程上で明確に定められ、かつ教育課程は国家試験受験資格要件を十分に満たしている。各学科では、基幹の国家資格以外に、福祉住環境コーディネーター、認知症ケア指導管理士（初級）、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等の関連資格取得に向けた支援を行っている。	資格取得に向けたより良い教育課程について、ガイドライン等を参照しながら継続的に検討する。	学則 学生便覧 シラバス 養成施設・養成所指定規則 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン 臨床工学技士養成所指導ガイドライン 義肢装具士養成所指導ガイドライン 救急救命士養成所指導要領
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	4	理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士及び救急救命士の資格取得に向け、教育内容の充実を図ると共に、組織的・計画的な指導体制を設ける。卒業後に資格取得に臨む者に対する支援・指導体制を整備する。	各学科の修業年限内での資格取得を念頭においた教育課程が生まれ、1年次より指導体制を強化している。教育内容の修得に向けては、国家試験対策委員会、教育・研修委員会及び学生支援委員会と各学科の連携により、計画的に学習支援を行っている。 成績低位者に対しては、1年次よりリメディアル教育の他、各学科教員による学習方法の指導を含め支援を実施している。国家試験不合格者に対しては、無償で学校設備を利用し、国家試験に向けた学習支援を実施している。	修業年限内で資格取得できない学生がいることに対して、各学科において教育課程の見直し及び教授方法の工夫を図る。	国家試験対策委員会報告書 教育・研修委員会報告書 学生支援委員会報告書 学則 学生便覧 シラバス 学院説明会資料 卒業生アンケート報告書

## 3-12 教員・教員組織

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	養成施設・養成所指定規則を遵守し、専門性、人間性、教授力、指導力、必要資格等の要件を備えた教員（非常勤を含む）を適切に採用・配置する。	養成施設・養成所指定規則の専任教員資格要件を備えた教員を必要数確保している。教員の採用及び配置等については人事計画のもとでの対応に努めている。これまで理学療法学科及び作業療法学科では、新規採用した教員の「養成施設等教員長期講習会」参加を積極的に行っている。臨床工学学科及び救急救命学科では、教育施設協議会主催の「教員研修会」に参加している。義肢装具学科では、「タスク・シフト/シェア研修会」に参加している。	教員個人において、専門性を追求すべく学会・研修会等へ参加している。所属する職能団体や学会の定める専門資格や認定資格等を取得するよう努めていく。これに関わる研究発表や論文投稿は、各学科で支援を行う。	養成施設・養成所指定規則 教員履歴書 認定資格証 教員講習会等修了証書 出張報告書
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	4	実践的な職業教育機関として、教員の専門性を把握・評価すると共に、最新の知識、技術及び技能の修得に向け、関連業界等との連携の下、組織的・計画的な研修を行う。 教授力・指導力については、授業評価及びピアレビュー等を通して把握・評価すると共に、その向上に向けた組織的・計画的な研修を行う。	教員の資質については、専門性、教授力、指導力を的確に評価している。専門性の向上のために、関連学会や研修会等へ計画的に参加すると共に臨床研修を継続的に実施している。加えて、対面及び学習管理システム(Moodle)を活用した職員研修会を4回、医学専門教育研究会を1回開催している。教授力及び指導力向上のために、学習管理システム(Moodle)を利用し、学生による授業評価アンケート調査を実施している。1年未満の教員に対して初任者研修を実施している。 教職員のメンタルヘルス対策としては、臨床心理士によるカウンセリングやストレスセルフチェック等を実施している。	学生による授業評価アンケートを踏まえ、次年度に向けた授業内容の設計や教授法について充実させていく。 教職員に対するメンタルヘルスクエアは、上長との面談を通して確認するとともに、メンタルヘルスセルフチェックサイトの利用を促し、その活用状況の把握に努める。	事業計画 出張復命書 研修報告書 教員業績記録 学院ホームページ 職員の研修等に係る規程 出張旅費等に関する申し合わせ事項 教育・研修委員会報告書 職員研修会資料 教職員のメンタルヘルス対策

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	4	<p>教員の業務分担や責任体制について規程等で明確に定める。非常勤教員を含む教員間の連携・協力体制を構築し、授業内容や教育方法の改善を行うために、職員会議・企画運営委員会等の組織体制を階層的に整備する。</p>	<p>教員組織は運営組織図で定められており、学院長が職員会議・教職員会議を主宰し学院の方針及び重要事項等の伝達や情報交換を図っている（月 1 回）。教育部長は企画運営委員会を主宰し、学科間の連携強化、情報共有及び指導力向上を図っている（週 1 回）。各委員会の委員長は、委員会の報告及び議題を職員会議に諮り、学院運営に反映させている。各学科長は学科の運営を行い、必要に応じ学科内の会議を開催し、授業及び学生指導等を組織的に進めている。令和 6 年度からは、研究部を設置し、教員の研究活動の推進を図っている。</p>	<p>各教員の専門力を担保すると共に、企画運営委員会等と各学科のさらなる連携・協力体制を整備し組織的に取組みを進めていく。</p>	<p>運営組織図 就業規則 学則 各種委員会規則 職員会議議事録 企画運営委員会議事録</p>

## 基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職支援については、就職説明会の開催、求人情報の学生への周知、面接指導、公務員採用試験対策、履歴書添削指導等、組織的に取り組んでいる。就職率は高く、支援の成果が現れている。また、就職率や求人数の推移等の情報は常に把握し、地域に向け学院ホームページで示すと共に、オープンキャンパスや学院説明会等で明示している。就職率は社会情勢の影響を受けることから、関連業界等との連携を図ると共に、中長期的展望に立ち、その維持向上に向け取り組んでいる。</p> <p>国家試験対策については、国家試験対策委員会と各学科の密接な連携の下、模擬試験、特別講義、グループ学習の実施、成績下位者への対応、既卒受験者への対応、メンタルサポート等、きめ細かな指導を行っている。また、国家試験対策検証報告書を通して課題分析を行い指導内容のさらなる向上に努めている。国家試験合格率の推移等については、学内及び全国の合格率を把握し、出題傾向の分析等も行っている。なお、高い国家試験合格率をコンスタントに維持するため、最終学年における集中的な支援と共に、1年次からの継続的な支援及び成績下位者への計画的な学習支援に取り組んでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染等の拡大により対面授業が困難な場合もしくは予測される場合においては、学習管理システム（Moodle）を用いての学習支援を行っている。</p> <p>卒業生の社会的評価については、卒業生同窓会や関連業界から情報を得ると共に、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援について 理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科においては就職率 100%を維持している。救急救命学科の就職率は、令和 5 年度に比べ約 0.7 ポイント向上している。</li> <li>・国家試験対策について 感染対策を踏まえ、学習管理システム（Moodle）を用いての学習支援を行っている。</li> </ul>

## 4-13 就職率

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上を図っているか	3	<p>関連業界等の動向とともに、就職率の推移に関する情報を把握し、就職率の向上を図る。</p> <p>目標</p> <p>理学療法学科 100%</p> <p>作業療法学科 100%</p> <p>臨床工学学科 100%</p> <p>義肢装具学科 100%</p> <p>救急救命学科 100%</p>	<p>学科毎に就職先、就職者数、就職率等の就職活動の成果に関する情報及び推移を正確に把握すると共に、支援の資料として有効に活用し、就職率の向上を図っている。</p> <p>就職支援に関する具体的な取組等は基準 5（小項目 5-16-1イ）に記載のとおりである。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科においては就職率100%を維持している。救急救命学科の就職率は、52.3%であり、令和 3 年 10 月の法改正以降、病院からの求人が増えており、令和 5 年度に比べ約 0.7 ポイント向上している。</p>	<p>学生が希望する就職先の求人獲得のため、関連業界等との連携を強化していく。</p> <p>救急救命学科については、病院からの就職説明会を実施し、新卒時点での就職を積極的に訴え掛けていく。</p>	<p>学生支援委員会報告書</p> <p>就職説明会資料</p>

## 4-14 資格・免許の取得率

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上を図っているか	4	<p>国家試験対策委員会と各学科による指導体制を充実させ、国家試験合格率の向上を図る。合格率の推移に関する情報等を把握し、指導方法の工夫改善に取り組む。</p> <p>目標</p> <p>理学療法学科 100%            作業療法学科 100%            臨床工学学科 100%            義肢装具学科 100%            救急救命学科 100%</p>	<p>国家試験対策委員会において国家試験合格率の年次推移を総合的に把握すると共に、教育・研修委員会、学生支援委員会及び各学科との連携のもと国家試験対策の学習支援について計画を立て教職員を挙げて取り組んでいる。グループ学習や成績低位者への対応についても協議を重ね教員の指導力向上に努めている。併せて、学生のメンタルサポートについても各学科の担任をはじめ、教員全体で対応している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により対面授業が困難な状況もしくは予測される場合においては、学習管理システム (Moodle) を用い学習支援を行っている。感染対策については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (文科省) 並びに学校感染症に罹患または罹患した疑いのある学生の出席等の取り扱いについてに準拠している。</p>	<p>1年次からの学習の進め方、国家試験出題内容を踏まえた講義構成、国家試験学習の早期開始、成績低位者への対応等、総合的な学習支援、個別的な対応等について充実を図る。</p>	<p>国家試験対策委員会規則            国家試験対策委員会資料・議事録            国家試験対策委員会報告書            国家試験対策検証報告書            学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (文科省)            学校感染症に罹患または罹患した疑いのある学生の出席等の取り扱いについて</p>

## 4-15 卒業生の社会的評価

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	4	卒業生の就職先の訪問等を通して、卒業後の社会的評価を把握する。	卒業生の就職先の訪問や各学科の関連業界、卒業生同窓会及び学会等からの情報をもとに、適宜卒業生状況一覧表として取りまとめている。 令和6年度も継続して、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、卒業生の社会的評価を把握している。	関連業界等からの情報収集を継続すると共に、卒業生の就職先へのアンケート内容及び実施時期を検討する等、より円滑な把握に努める。	卒業生状況一覧 卒業生（新入職員）に関するアンケート

## 基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職支援については、各学科、学生一人ひとりの意向を尊重しながらきめ細かく対応している。就職説明会を開催すると共に、模擬面接等を実施している。さらに、関連資格の取得を奨励すると共に、早まる採用試験時期に対応するため、教育課程の変更と併せ臨床・臨地実習時期の見直しを図ることなどを通して、就職活動を支援している。</p> <p>退学率低減については、入学前からの学習支援と共に、1年次を主体に、オリエンテーション、面談、基礎学力向上のためのリメディアル教育等の取組みを進めている。また、成績下位者を対象とした組織的、個別的な学力支援活動や休学者に対するきめ細かな支援を行っている。退学者数の推移については、学生支援委員会で把握、分析し、退学率低減を目指した活動に活用している。</p> <p>学生相談体制の整備については、カウンセラーによるカウンセリングを定期的に実施している。また、メンタルヘルスアンケートを実施し、支援を要する学生の早期把握に努めている。ハラスメント防止に関しては、学院ホームページにおける相談窓口の表記について修正を行うと共に、各教室や学習管理システム(Moodle)にハラスメント防止のチラシを掲示している。学生の健康管理については、定期的な健康診断を行うと共に、急病等への対応のため、保健室を設置している。感染症対策に関しては、保健管理委員会と各学科・学務課が連携し、適切に対応している。新型コロナウイルス感染症に対しては、対策マニュアルを作成し、学生及び教職員に周知すると共に最新の情報に基づき改訂している。</p> <p>学生の経済的側面に対する支援として、日本学生支援機構奨学金制度についての適正な支援体制を整備している。また、学院後援会と連携し、インフルエンザ予防接種、麻疹、風疹等の抗体価検査費用及び新型コロナウイルス感染症に関する検査費用の一部を補助している。</p> <p>本学の地理的要素を勘案し、スクールバスを運行している。また、車両通学者のため、駐車場、駐輪場を整備していると共に、近隣のガソリンスタンドと提携し、給油、日常点検等のサービスを受けられる支援をしている。</p> <p>父母等との連携については、懇談会を開催し、教育方針や学生の状況等について説明し、意見交換を行っている。また、必要に応じて父母等との個別面談を実施するなど、信頼関係の構築に努めている。</p> <p>学生自治会である友志会主催の「体育祭」や「友志祭」の開催、クラブ活動や「専修学校スポーツ大会」への参加などを支援している。また、学生表彰規程に基づき学生表彰を行うことで活動意欲のさらなる向上に努めている。</p> <p>卒業生への支援に関しては、国家試験対策学習会や専門分野に関する研修会の開催や就職支援など、適切に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援について 令和6年度はオンライン及び対面での就職説明会を開催している。救急救命学科においては、春期休暇中に公務員試験基礎講座を開講している。</li> <li>・退学率低減に向けた取組みについて 基礎学力向上のためのリメディアル教育（国語・数学）、個別的な学習支援、メンタルサポート等を実施している。</li> <li>・学生相談体制の整備について カウンセリング室の設置とカウンセラーによる定期的なカウンセリングを実施している。全学生を対象にメンタルヘルスアンケートを4月と10月に実施している。</li> <li>・学生の健康管理について 保健管理委員会が中心となり、学校保健年間計画の策定、保健室の運営、健康診断、メンタルヘルスケア、学外実習に求められている抗体価検査及びワクチン接種等に対応している。 ハラスメントに関するアンケート調査を全学生を対象に行うと共に、ハラスメント防止についての啓発活動を実施している。 新型コロナウイルス感染症に対しては、適宜対策マニュアルを改訂している。 インフルエンザウイルスワクチンについては、学内で接種できる体制を整備している。</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援について 高等教育段階の教育費負担軽減制度に対応している。 予防接種や新型コロナウイルス感染症に関する検査費用の一部を補助している。</li> <li>・スクールバスの運行について 令和7年度からの熊本駅発着便の運行について準備を進めている。</li> <li>・課外活動の支援について 学生表彰規程に基づき学生表彰を行うことで活動意欲のさらなる向上に努めている。</li> <li>・父母等の連携について 対面及び Zoom による父母等との懇談会を実施している。学院内での学生の様子などは、学院ホームページや TikTok を通じて父母等を含む外部に向けて情報を発信している。</li> </ul>

## 5-16 就職等進路

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	<p>学生の就職活動を支援するため、学科毎に就職説明会や個別相談を実施すると共に、履歴書の書き方、面接の受け方を指導するなど組織的な体制を整備する。</p>	<p>学科毎に就職説明会等を開催すると共に、学生一人ひとりの就職活動にきめ細かく対応するため、個別の相談に適切に対応している。</p> <p>筆記試験対策、履歴書・願書の書き方、面接の受け方については授業内容に盛り込む他、個別指導を実施している。</p> <p>救急救命学科においては、公務員志望者に対する課外授業の基礎講座及び正課の集中講義を開講すると共に、自衛隊、海上保安庁、病院等に就職した卒業生による職業講話を実施し、幅広い職域選択を促している。</p> <p>就職試験において評価の対象となりうる福祉住環境コーディネーター、初級パラスポーツ指導員、認知症ケア指導管理士（初級）、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等関連資格取得のための支援体制を整備している。</p> <p>職種によっては採用試験時期が早まっているため、教育課程の変更と併せ臨床・臨地実習時期の見直しを図っている。</p>	<p>理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科における就職率は目標を達成しており、現状の支援体制を維持していく。</p> <p>救急救命学科においては、公務員採用試験対策の更なる強化を図ると共に、消防機関以外では特に病院施設からの職業講話を充実し、幅広い職域選択を促していく。</p>	<p>学生支援委員会規則 学生支援委員会資料・議事録 学生支援委員会報告書 就職説明会資料 学生面談記録（CampusForce） シラバス</p>

## 5-17 中途退学への対応

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減を図っているか	3	学生支援委員会を中心に、退学者数に関する情報や学生の状況等を把握し、退学率低減に向けて組織的に取組む。	<p>学生支援委員会では、退学・休学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握している。</p> <p>企画運営委員会では、退学・休学が懸念される学生の情報を共有し、学生指導に活用している。</p> <p>本年度の退学率は6.1%と、前年より3.2ポイント増加した。</p> <p>退学理由（複数回答）としては、「進路変更（就職）」67.9%、「学業不振」35.7%、次いで「学院生活不適應」が28.6%であった。</p> <p>入学後の取組みとして、学習面に関する課題については、基礎学力低位者に対する国語・数学のリメディアル教育や専門科目等の補完的学習支援を実施し、退学・休学に結び付きやすい心理面に関する課題については、各学科教員及びカウンセラーによるメンタルヘルスクエアを実施している。</p> <p>入学予定者に対する取組みとして、学科ごとに、専門教育への円滑な移行を目的とした解剖学の基礎的内容、医学用語の読み書き等の入学前課題を提示している。義肢装具学科及び救急救命学科については、高校までに身につけておくべき基礎学力（国語・数学・理科）の定着に向け、外部委託による入学前教育プログラムの受講を案内している。</p> <p>休学者に対しても定期的な連絡を行う等、復学に向けたきめ細かなサポートを行い退学率の低減に向け取組んでいる。</p>	<p>学習面に関する課題解決に向け、リメディアル教育のさらなる充実を図ると共に、入学前課題や入学前教育プログラムの結果を分析し、より効果的な学習支援に取り組んでいく。</p> <p>また、進路が定まらないまま退学する学生が多いことを踏まえ、学業の継続に課題があるのか、心理面に問題があるのかを把握する必要がある。</p> <p>心理的な課題の解決に向けては、教員による早期介入を心がけるとともに、カウンセラーとの連携をさらに強化していく。</p>	<p>学生支援委員会規則</p> <p>学生支援委員会資料・議事録</p> <p>学生支援委員会報告書</p> <p>学生面談記録（CampusForce）</p> <p>カウンセリング室の設置・利用についての内規</p> <p>メンタルヘルス相談に関する記録</p>

## 5-18 学生相談

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	4	充実した学生生活を送るため、学生が抱える悩みの解決に向け、学科毎の個別面談をはじめ、専門家による相談体制を整備する。	<p>学生が抱える精神面での課題を早期に把握するために定期的にアンケートを実施し、この結果を参考に各学科教員が個別面談を実施している。</p> <p>新入生に対するアンケートは、新入生オリエンテーション時に1回目を実施し、入学に際して不安や問題を抱えていないか把握し、入学後早期に個別面談を実施している。</p> <p>学生がカウンセリング室をより利用しやすいように、学習管理システム (Moodle) の学院掲示板や学院ホームページに利用案内を掲載しメールでの申し込みもできるようにしている。</p> <p>メンタルヘルスケアとして、カウンセラーによるカウンセリング室を定期に開設しており、急を要する事案があった際は臨時追加で開設している。また、父母等のカウンセリング室利用時は、必要に応じ教員も同席し、カウンセラーからの助言や学生への対応に協力している。</p> <p>ハラスメントに関する相談窓口がより分かり易くなるよう、学院ホームページに修正を行っている。また、各教室にハラスメント防止のチラシを掲示するとともに、学習管理システム (Moodle) のクラス掲示板へのハラスメント防止のチラシを掲載する工夫も行っている。</p>	<p>学生相談を担当する教員のカウンセリングスキルの習得・向上に向け、カウンセラーの助言等の活用を図っていく。</p> <p>カウンセリング室利用者の人数に合わせ、開設日の調整等を随時行う。</p> <p>遠方で臨床・臨地実習を行っている学生に対しても、学科教員は学生の状況を把握し、カウンセリングが必要な際は、オンラインでのカウンセリングを実施するなどの対応を講じる。</p>	<p>保健管理委員会規則 保健管理委員会資料・議事録 保健管理委員会報告書 学校保健安全法 学校保健年間計画 2024 学生面談記録 (CampusForce) カウンセリング室の設置・利用についての内規 メンタルヘルス相談に関する記録 ハラスメントの防止に関する規則 学習管理システム (Moodle) 学院掲示板 学院ホームページ</p>

## 5-19 学生生活

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	<p>経済的理由により、就学困難な状況をできるだけ回避するために経済的側面に対する支援体制を整備し周知する。</p> <p>状況に応じ学費分納等を活用できるようにする。</p>	<p>日本学生支援機構奨学金制度及び高等教育の修学支援新制度の活用について周知すると共に、経済的支援を必要とする学生に対し、申請手続きの援助を行っている。教育訓練給付金制度についても同様の対応を行っている。</p> <p>家計状況の急変により学費の納入が困難な学生に対し、授業料減免制度の適用や学費の分納に応じている。</p> <p>その他、学院後援会と連携し、学生の福利厚生として、インフルエンザ予防接種、麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型・C型肝炎抗体価検査費用の一部補助を行っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する実習前検査費用については学院より一部補助を行い、家庭の経済的負担軽減に向け取り組んでいる。</p>	<p>各種支援制度等の周知及び申請手続きについては、支援対象となる学生に不利益が生じることがないように、滞りなく業務を遂行し、学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援を継続する。</p> <p>学生の福利厚生に関する補助については、今後も学院後援会との連携を図っていく。</p>	<p>日本学生支援機構奨学金に関する資料</p> <p>高等教育の修学支援新制度に関する資料</p> <p>教育訓練給付金に関する資料</p> <p>学院ホームページ</p> <p>学院案内</p> <p>学生募集要項</p> <p>授業料減免制度規程</p> <p>後援会総会資料</p>

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	<p>日常の学院生活における突発的な疾病や外傷に対処する保健室を設置する。</p> <p>学外実習を含む教育活動が円滑に展開できるよう、定期健康診断を実施すると共に、学外実習施設における感染予防、感染媒介対策等を踏まえながら、学生の感染症防止のための体制を整備する。</p>	<p>突発的な急病や外傷に対処するために保健室を設置している。</p> <p>健康診断や健康維持に関する啓発、学外実習に向けた感染症対策は、学校保健年間計画に基づき適切に実施している。</p> <p>抗体価検査やワクチン接種については入学前より新入生及び父母等に周知し、入学後も個別指導を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症について、マニュアルを適宜見直し、また、学校感染症に罹患または罹患した疑いのある学生の出席等の取扱いについても適宜見直しを行い、学生へ周知指導を行っている。</p> <p>学外実習施設からの新型コロナウイルス感染症に関する検査実施の要望には、学内で検体を採取し速やかに外注検査ができる体制を整えている。</p> <p>流行性・季節性感染症については、発症状況を確認し学生及び教職員に周知すると共に、関連する医療機関の協力を得て、インフルエンザウイルスワクチンを学内で接種できる体制を整備している。</p>	<p>新入生及び父母等への感染症対策に関する説明資料は、より分かりやすいものに改訂し、適切な時期でのワクチン接種の実施に努める。</p> <p>学内における流行性感染症の蔓延を防ぐため、国や地域の感染症発生動向の情報収集、学内での発生状況把握と予防啓発、蔓延防止対策を続けていく。</p>	<p>保健管理委員会規則 保健管理委員会資料・議事録 保健管理委員会報告書 学校保健安全法 学校保健年間計画 2024 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文科省） 医療関係者のためのワクチンガイドライン 熊本総合医療リハビリテーション学院における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル 学校感染症に罹患または罹患した疑いのある学生の出席等の取扱いについて 学生健康診断票 学習管理システム (Moodle) 学院掲示板</p>

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	通学等の利便性向上に向けて、スクールバスの配備、学生駐車場の確保、学院周辺のアパートの紹介等、良好な生活環境支援体制を整備する。	スクールバスを運行し、通学支援を行っている。令和7年4月からは、JR熊本駅（新幹線口）への運行を開始し、さらなる利便性の向上を目指す。 希望者には、学院周辺のアパートを案内している。 車両通学者のための駐車場、駐輪場を整備し、利活用について支援している。 学院近隣のガソリンスタンドと提携し、給油、日常点検、車検等にわたり様々なサービスを受けられる支援をしている。	学生のより良い生活環境の提供に向けて、今後とも支援の充実に努めていく。	アパート案内綴り スクールバス利用申請書 スクールバス運行表 車両通学申請書 学院ホームページ 学院案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	クラブ活動を中心とした、文化・スポーツ部に対して、活動場所の提供や専修学校体育大会等への参加支援体制を整備する。 学生自治会である「友志会」の各種活動について支援体制を整備する。	「友志会」及び各クラブの活動については、学生支援委員会及び各クラブ「相談役」が支援すると共に、活動状況の把握に努めている。 学院後援会からは、活動費の補助を通して支援がなされている。 活動意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程に基づいて表彰している。 友志会活動の「体育祭」や「友志祭」の開催、クラブ活動や「専修学校スポーツ大会」への参加などを支援している。	友志会活動「体育祭」・「友志祭」やクラブ活動、「専修学校スポーツ大会」等に対し、学生の主体的な行動を尊重しつつ学生支援委員による支援に努めていく。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料・議事録 学生支援委員会報告書 後援会役員会資料 後援会総会資料 友志会会則 各クラブ会則 クラブ活動計画・報告書 試合・合宿・学会発表届 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(スポーツ庁) 体育施設利用再開時の感染防止対策チェックリスト 体育館使用記録 学習管理システム (Moodle) 学院掲示板

## 5-20 父母等との連携

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 父母等との連携体制を構築しているか	4	学業・生活面等での支援に向けて、父母等との連携体制を構築する。	父母等とのオリエンテーション、父母等との懇談会、後援会総会等を通して、学院の教育方針や学生の状況等について説明し、意見交換を行うなど、父母等との連携を緊密に図っている。必要に応じて感染症拡大防止としては、電話での家庭訪問等を実施している。 学院内での学生の様子などは、学院ホームページ、Facebook、Instagram、TikTokを通して父母等を含む外部に向けて情報を発信している。	父母等からの信頼維持のために、必要に応じて電話による情報交換を行うなど、緊密な連携を図っていく。	父母等とのオリエンテーション資料 父母等との懇談会資料 後援会総会資料 学院ホームページ 学院 Facebook 学院 Instagram 学院 TikTok

## 5-21 卒業生・社会人

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	4	卒業生で同窓会を組織する。同窓会の活動状況を把握し、支援する。卒業後の相談や研究活動等に対する支援を行う。	卒業生で組織する同窓会として「麒麟倶楽部」と「白眉会」が活動を行っている。学内に同窓会事務局を置き、緊密に連携して同窓会主催の各種研修会に対して会場提供等を行っている。 卒業生の研究発表や論文についても学術的視点からの助言や支援を行っている。 卒業後も就職活動を継続する場合や再就職の際にも相談や面接の練習を行うなどの支援を行っている。	同窓会との連携を継続して行う。	学生便覧 施設借用申請書
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	関連業界等と連携して、卒業後の再教育プログラムを開発・実施し、卒業生等の学びを支援する。	熊本県理学療法士協会、熊本県作業療法士会、熊本県臨床工学士会及び日本義肢装具士協会と連携し、卒業教育と研鑽の場として学院を活用している。新型コロナウイルス等感染症の影響により一時期は Web 研修が利用されたが、令和 6 年度は対面型研修へと移行する傾向が強まっている。	関連業界と学院とが連携して卒業教育プログラムを今後も実施する。	施設借用申請書 Web 研修会案内

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学の施設・設備基準は関連法によって規定されており、全て基準を充たしている。その他、体育館やランチルーム等も設置しており、学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことが出来るよう整備されている。令和6年度は、空調設備の点検を行い、補修計画作成のための状況把握を行っている。</p> <p>また、施設等の管理者とその役割については、規程により明確化し、施設・設備のメンテナンス体制が整備され機能している。</p> <p>学外実習は、専門職としての臨床実践能力を育む重要な機会であり、定期的な臨床実習・臨地実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等を通して、関係機関と密接に連携を図るなど、教育体制は適切である。学外実習の教育効果については、実習成績表等を基に、状況を把握し効果を確認している。巡回訪問指導時の記録は教員間で共有し、活用している。</p> <p>令和6年度の臨床・臨地実習は、コロナ禍以前の体制で実施できている。不測の事態を想定した感染症対策を継続実施した上で、学生の不利益とならないように考慮し、臨床・臨地実習を実施している。</p> <p>防災と安全管理体制の整備については、防災安全管理委員会と事務部・各学科との連携の下、管理業務の適正な運営を図っている。防災訓練については、防火管理者、各学科1名より構成されるワーキンググループを設置し、検討の上実施している。12月上旬には避難訓練を、下旬には消防設備点検と併せて消火器・屋内消火栓の取扱い訓練を実施している。1月には熊本東警察署より2名招聘し、生活安全と交通安全に関する講話を行っている。</p> <p>学内における安全管理体制については、防災・安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員に周知すると共に、学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導について定期的実施している。また、全ての学生が加入している傷害保険については、通学時や学外実習時のほか新型コロナウイルス感染症関連の保証も含んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備・施設等について 本学は体育館やランチルームを設置している。学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことが出来るよう整備している。令和6年度は、空調設備の点検と補修計画作成のための状況把握を行っている。</li> <li>・学外実習について 令和6年度は、不測の事態を想定した感染症対策を継続実施した上で、学生の不利益とならないように考慮し、臨床・臨地実習を実施している。作業療法学科では「臨床実習支援システム」を活用し、実習指導者及び学生との情報共有を図っている。</li> <li>・防災と安全管理体制の整備について 12月上旬には避難訓練を、下旬には消防設備点検と併せて消火器・屋内消火栓の取扱い訓練を実施している。 1月には熊本東警察署より2名招聘し闇バイト防止、自転車通学者のヘルメット着用努力義務、ながらスマホ及び飲酒運転の禁止等についての講話を行っている。</li> <li>・学内における安全管理体制について 学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導を定期的実施している。学生加入の傷害保険については、新型コロナウイルス感染症関連の補償も含んでいる。</li> </ul>

## 6-22 施設・設備等

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	「養成施設・養成所指定規則」を踏まえ、教育目的達成に向け、充実した教育活動を展開できるように、施設・設備の学習環境及びメンテナンスや更新に関する体制を整備する。	養成施設・養成所指定規則に基づき、施設・設備・教育用具等を整備し基準を充たしている。施設・設備はバリアフリーに対応し、体育館や学生の休憩・食事のためのスペースも整備している。施設・設備の管理については、消防設備、エレベーター設備等の法令に定められた点検及び日常的な清掃等の衛生管理は専門業者に委託し、その他の施設・設備は職員の点検により、状況を把握し対応している。事前に把握している補修等は予算に組み込んで対応し、その他の補修等に対しては必要に応じて対策を立て予算化している。令和6年度は、業者による空調設備の点検を行い、補修計画作成のための状況把握を行っている。 物品管理については、関連する部署の役割と責任が明記された規程を運用し、破損、紛失の把握を行い、修理、購入を行うことで、教育に支障のないよう管理している。	施設の改修、設備の更新及び教育用具等の整備を計画的に実施していく。	養成施設・養成所指定規則 事業計画 物品管理規程 建物の配置図・平面図 各教室等の配置図 一般備品台帳 教育機器一覧 図書蔵書リスト 施設・物品使用願 学生便覧 施設点検報告書 電気設備点検報告書 昇降機定期検査報告書 貯水槽清掃報告書 清掃業務請負契約書 防火管理維持台帳

## 6-23 学外実習・インターンシップ等

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習等の実施体制を整備しているか	4	臨床実習の手引き等を定め、適切に運用すると共に、関連業界等と連携し教育体制・環境を整備する。 実績を分析することにより現状を改善し、より教育効果の高い実施体制を構築する。	国家試験受験資格として学外での臨床実習が義務づけられているため各学科において学外実習を実施している。学外実習においては、定期的な実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等により外部関係機関と適切に連携しており、実習中の学生状況を把握するなど、教育体制は十分に整備されている。実習期間中には適宜電話連絡及び1回以上の巡回指導を実施している。 作業療法学科では「臨床実習支援システム」を活用し、実習指導者及び学生との密な情報共有を図っている。 実習成績表、実習指導者会議や臨床実習検討会を通して、その教育効果の確認を行っている。 巡回指導時の記録は教員間で共有し活用を図っている。 令和6年度は、新型コロナウイルス感染の状況が平時に戻りつつあったため感染症対策を継続実施した上で、学生の不利益とならないように考慮し、臨床・臨地実習を実施している。	学内学習と学外実習の関連性や実習指導方法、特に診療参加型臨床実習に関する指導方法等の情報については、臨床実習受け入れ病院及び指導者と共に検討し共有化を図っていく。 令和7年度においては、平常の臨床・臨地実習の実施が可能と考えるが、新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策には十分に留意し、臨床・臨地実習を実施できるよう、関連する病院及び施設の指導者と連携していく。	臨床実習の手引き等 実習指導者会議議事録 実習指導者会議次第 臨床実習・臨地実習評価表 実習指導報告書 臨床・臨地実習施設との関係資料 巡回指導記録

## 6-24 防災・安全管理

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	防災・安全管理規程及び危機管理マニュアルを整備し、教職員等に周知すると共に、学生に災害時等の行動・対処のあり方を明示する。 防災教育、各種訓練及び消防設備点検を実施する。	危機管理マニュアルを変更し、教職員等に周知すると共に、ポスターの掲示により、災害時等の行動・対処のあり方を学生に明示している。 防災訓練については、防火管理者を中心に計画、実施している。12月に情報収集と指揮命令系統の確立、自衛消防隊の役割確認、火災発生時の対応の実践、消防設備点検と併せて消火器・屋内消火栓の取扱い訓練を実施している。	全学での防災訓練を計画・実施し、必要に応じ危機管理マニュアルの見直しを図っていく。	防災・安全管理規程（消防計画兼 学校安全計画） 防災・安全管理委員会規則 防災・安全管理委員会資料・議事録 危機管理マニュアル 防火管理維持台帳 防災訓練研修動画
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	授業中に発生した事故等への対応については、マニュアル等を整備すると共に、学外実習、通学時等の災害及び事故への対処方法を適切に定め、教職員及び学生に周知徹底する。 事故等に対する傷害保険、賠償保険へ加入し、十分な対応ができるよう備えておく。	防災・安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員に周知すると共に、学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導について定期的実施している。生活安全・交通安全に関して、闇バイト防止、自転車通学者のヘルメット着用努力義務、ながらスマホ及び飲酒運転の禁止等について、熊本東警察署より2名招聘し、1月に講話を行っている。 施設及び設備の安全点検を定期に実施している。 本学は、学生に対する賠償保険に加入している。全ての学生が加入している傷害保険については、通学時や学外実習時のほか、新型コロナウイルス感染症関連の補償も含んでいる。	安全教育・指導及び安全点検を定期に実施し、必要に応じ防災・安全管理規程等の見直しを図っていく。	防災・安全管理規程（消防計画兼 学校安全計画） 防災・安全管理委員会規則 防災・安全管理委員会資料・議事録 危機管理マニュアル 学校保健安全法 損害補償保険等の案内 保険加入状況

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集については、広報委員会、企画広報室、事務部、各学科が密接な連携を図りながら、入学定員を満たすべく、学院ホームページ、高等学校訪問、学院説明会、進路ガイダンス、オープンキャンパス、春のオープンキャンパス、入試相談会を通じて、志願者等に本学の教育内容や国家試験合格率、卒業生数及び就職率等の教育成果に関する情報を広く公正に提供している。令和6年度のオープンキャンパスについては、高校生の受験行動の早期化を鑑み、5月から8月の開催としている。また、Instagram等のSNSや光の森のフードコート内のデジタルサイネージ広告等を活用するなど募集活動の充実に努めている。</p> <p>本学の持つ教育資源の活用として、高等学校に向けた出前授業の案内・実施を行っている。加えて、中長期的展望に立ち、小学校・中学校に対してもそれぞれに合わせた出前授業の案内・実施を行っている。</p> <p>作業療法士及び理学療法士の高い需要に対する供給不足や受験生保護者の教育費用の負担軽減等を見据え、作業療法学科は令和7年度入学生より、理学療法学科は令和8年度入学生より、修業年限を3年へ変更する旨、関係機関へ申請し、認可を得ている。なお、令和7年度学生募集においては、理学療法学科の学費改訂について、学院ホームページや高等学校訪問等を通して周知している。</p> <p>入学選考にあたっては、アドミッション・ポリシー及び入学試験の可否判定基準を明確に定め、入学試験合格判定会議にて適正に選考している。なお、令和7年度推薦入学試験での面接において、オンライン面接試験を実施している。また、経済的支援として理学療法学科及び作業療法学科の指定校推薦入学者に対する入学金の減免や、オープンキャンパス参加者に対する受験料減免を行っている。</p> <p>学納金は各学科の入学定員、教員数、資格取得に係る教育費、他の専修学校等との比較等、多面的に検討し決定しており、妥当なものになっている。入学辞退者に対しては、入学金以外の授業料・実験実習費・施設充実費を返還する旨、学生募集要項に明記し、適正に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集について           <p>令和6年度より企画広報室を設置し広報委員会との連携のもと、高等学校との連携強化や組織的・計画的な情報発信を行っている。</p> <p>学院ホームページ、高等学校訪問、学院説明会、進路ガイダンス、オープンキャンパスにおいて本学の教育成果等の情報発信を行い学生募集に努めている。オープンキャンパスの開催は早期化すると共に、SNSやデジタルサイネージ広告等を活用した募集活動の充実に努めている。</p> <p>中長期的展望に立ち、小中学校に対してもそれぞれに合わせた出前授業の案内・実施している。</p> <p>作業療法学科においては、令和7年度の入学生より、理学療法学科においては、令和8年度入学生より、修業年限を3年へ変更する旨、関係機関へ申請し、認可を得ている。</p> <p>入学定員を充足できていない学科もあり、課題分析と改善に向けての取り組みが必要である。</p> </li> <li>・入学選考           <p>推薦入学試験での面接において、オンライン面接試験を実施している。</p> </li> </ul>

## 7-25 学生募集活動

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4	高等学校等に対し、資格取得実績、就職実績、教育成果等について適切な情報提供に取り組む。	<p>専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、学院ホームページに、国家試験合格率、卒業生数及び就職率等の情報を明示すると共に、学院案内配布や学院説明会等の学生募集活動において資格取得実績、就職実績等の教育成果を適切に伝えている。</p> <p>令和6年度には、企画広報室を設置し、広報委員会と連携のもと、年間訪問計画に沿って高等学校訪問に取り組み、卒業生や在校生の近況等の情報提供を行っている。訪問体制においては各高等学校への訪問担当者を固定し、高等学校との関係強化を図っている。</p> <p>本学の持つ教育資源の活用として、高等学校に向けた出前授業の案内・実施を行っている。なお、中長期的展望から小学校・中学校に対してもそれぞれに合わせた出前授業の案内・実施を行っている。</p>	学院ホームページ、学院案内、学院説明会、高等学校訪問等での適切な情報提供に今後も努めていく。	<p>専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報</p> <p>学院ホームページ</p> <p>学院案内</p> <p>出前授業案内文書</p>

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的にしているか	3	<p>願書受付開始は、関連する団体の申し合わせを踏まえて、適切な時期から実施する。</p> <p>志願者等からの問合せに対して適切に対応する。</p> <p>募集広報は 185 名の入学定員を満たすべく、オープンキャンパス等、教育活動の内容を直接紹介する機会を設け、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や教育成果等の情報を提供するなど適切かつ効果的に行う。</p> <p>入学選考は、志願者の状況に広く応じられるよう、多様な選考方法を設ける。</p>	<p>願書受付開始は、熊本県専修学校各種学校連合会における申し合わせを踏まえて、適切な時期から実施している。学院見学時や電話等における志願者等からの個別相談、問合せについては、内容に応じて適宜、教育部及び事務部にて適切に対応している。</p> <p>受験生の出願手続簡素化のために、令和 7 年度入学試験からオンライン出願システムを導入している。</p> <p>募集広報は進路ガイダンス、オープンキャンパス、入試相談会を通じて、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や教育成果等の情報を提供している。特にオープンキャンパスにおいては、メッセージ性の高い在校生の声を高校生等の参加者に効果的に届けるため、在校生を前面に起用したプログラムを準備し臨んでいる。これらの開催告知のため、テレビ CM、Web 広告、SNS、ゆめタウン光の森フードコート内のデジタルサイネージ広告等の媒体を活用している。</p> <p>入学選考は、明確な目的意識をもって勉学に取り組む意欲のある人材を広く適正に受け入れるために、多様な試験・選考方法を取入れている。また、入学辞退が可能な一般入学試験においては、合格者の入学金・授業料の納入期日を 3 月中旬に設けることで、安心して併願受験できる環境を提供している。</p> <p>定員充足に向けて、理学療法学科においては、受験生保護者の教育費用の負担軽減等を見据え、令和 8 年度入学生より、修業年限を 3 年へ変更する旨、関係機関へ申請し、認可を得ている。</p>	<p>様々な取組みを行っているものの、少子化をはじめとする社会情勢のもたらす影響は大きく、募集活動が奏功しているとは言い難い。</p> <p>募集活動においては、最も訴求力の高いオープンキャンパスを中心に据えつつも、高校生等の受験対象者に向けて、本学の教育内容、教育成果等の情報及び本学の魅力を効果的に発信するための手法を模索していく。</p> <p>また、既存の魅力を発信するだけでなく、学院の新たな魅力を作り育てていく取組みも検討していく。</p>	<p>学院ホームページ 進路ガイダンス参加記録 オープンキャンパス関係資料 オープンキャンパス広報関係資料 入試相談会関係資料 入試相談会広報関係資料 広報委員会資料・議事録 入試検討委員会資料・議事録 学院案内 学生募集要項</p>

## 7-26 入学選考

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	入学選考は、アドミッション・ポリシーを踏まえ、公平性、中立性を担保できるよう、入学試験合否判定に関する規則等に基づき、適切に行う。	アドミッション・ポリシー及び入学試験の合否判定基準を明確に定め、教職員会議にて適正に選考している。	公正な入学試験の実施に今後とも努めていく。	学則 学生募集要項 入学試験合否判定等に関する申し合わせ事項 教職員会議資料・議事録
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	入学選考に関する情報や実績の推移を把握、管理する。学科毎に入学者の傾向を把握し、授業方法の改善等に活用する。	入学選考に関する情報や実績は適切に把握、管理している。入学者の傾向については、入学試験の結果及び出願書類等により学科毎に把握し、学習管理システム (Moodle) を用いた授業方法の検討やリメディアル教育を含む学習支援及び個別指導に活用している。	入学選考に関する情報や実績を適切に把握、管理し、今後とも授業改善等への活用に努めていく。	教職員会議資料・議事録 事業計画

## 7-27 学納金

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	学納金は、必要水準を把握した上で、各学科の学生数や教育内容等、父母等の連帯保証人の経済的状況からくる負担感にも考慮し算定する。	学納金の算定は、各学科の定員、教員数等の教育上必要な経費及び他校との比較等、多面的な検討の上決定しており、妥当なものになっている。なお、令和7年度学生募集においては、理学療法学科の学費改訂について、学院ホームページや高等学校訪問等を通して周知している。	今後の社会情勢の変化等を考慮しながら、妥当な水準を維持するよう努めていく。	学則 学院ホームページ 学生募集要項 入試検討委員会資料・議事録
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	入学辞退者に対する授業料等の返還については、志願者の立場を考慮し、一定の基準に基づき適切に対応する。	入学辞退者に対しては、入学金以外の授業料、実験実習費及び施設充実費を返還する旨、学生募集要項及び学院ホームページに明記しており、適切に処理している。	授業料等の返還については、分かり易く表記し、今後とも適正に取扱っていく。	学生募集要項 学院ホームページ 入学辞退届 授業料その他校納金返還振込依頼書

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>           本学は、熊本リハビリテーション学院と熊本総合医療福祉学院が統合され、平成 22 年 4 月に熊本総合医療リハビリテーション学院として新たにスタートしている。志願者確保に向け、学院統合の当初の目的に沿って、学院運営基盤の確立と、スケールメリットを生かした広報活動を展開してきているが、近年、学科によっては入学定員の確保が難しく、総定員の充足率が低くなってきている。令和 7 年度入学予定者においては、75.1%の充足率であり、前年度に引き続き、入学定員の確保が課題である。入学定員の確保については、入試検討委員会での入試時期等の検討や広報委員会を中心に教育部及び事務部と連携し計画的に学生募集活動を進めている。入学後の学生数の減少をできる限り軽減するために、学生支援委員会を中心に退学率低減に向けて組織的に取り組んでいる。         </p> <p>           1 号館新築移転及び 2 号館校舎改修により、借入金は一時的に増加したが、その後計画通りに返済しており、経営基盤は問題ないと言える。また、財務分析についても適切に実施している。         </p> <p>           予算・収支計画については、学院事業計画を理事会で諮り、理事会で年度予算、中期計画等を審議し決定している。予算の執行にあたっては事業計画に沿って、定められた規定どおりに予算の範囲内で執行されている。会計監査についても、顧問税理士事務所による月次監査等、税理士事務所と連携して適正に実施されている。         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>             ・定員確保について              令和 7 年度入学予定者においては、75.1%の充足率である。18 歳人口のさらなる減少で医療専門職養成施設間の競争の激化が予想される厳しい社会背景の中で、入学定員の確保と退学率の低減が課題である。入試検討委員会での入試形態等の検討や企画広報室・広報委員会を中心とした学生募集活動、学生支援委員会を中心とした退学率低減に向けた学習支援活動等、各種委員会や教育部及び事務部との連携に基づきさらなる対策が求められる。              令和 7 年度より作業療法学科を令和 8 年度より理学療法学科を 3 年制課程に移行することで競合校との差別化を図り定員確保に取り組んでいる。           </li> </ul>

## 8-28 財務基盤

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3	少子化等の動向を踏まえながら、入学者確保、退学率の低減に向けた中長期的な戦略を策定し、適切な財務運営により安定した財務基盤を維持する。	少子化等の影響により入学定員の確保が難しく、総定員の充足率が低くなっている。入学定員の確保に向けて、入試検討委員会、広報委員会及び企画広報室を中心に教育部及び事務部が連携し計画的に学生募集活動を進めている。令和7年度より作業療法学科を3年課程に移行することで競合校との差別化を図り定員確保に取り組んでいる。 入学後の学生数の減少をできる限り軽減するために、学生支援委員会を中心に退学率低減に向けて組織的に取り組んでいる。 収支の状況を定期的に確認し、法人本部との連携を密に行い収支バランスがとれた財務運営を行っている。 校舎の改修及び教育機器の購入等計画的に執行している。 1号館新築移転及び2号館校舎改修により、借入金は一時的に増加したが、その後計画通りに返済している。	安定した財務基盤の維持に向け、今後も入試検討委員会、広報委員会及び企画広報室を中心に教育部及び事務部が連携し、入学者確保、退学率の低減に取り組んでいく。 収支バランスがとれた財務運営を行うため、法人本部との連携を更に深めていくと共に、設備投資等を計画的に実施していく。	事業計画 決算書
8-28-2 学校運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	主要な財務数値の情報と推移を正確に把握し、収支状況等に関する財務分析を行うと共に、経費及びコスト管理を徹底する。	法人理事会（理事長）、法人本部、学院担当者が財務数値を把握共有し、財務分析を行っている。 顧問税理士による毎月の月次監査を行っている。	月次毎の財務数値を担当部門で把握し、今後も財務分析を行っていく。	事業計画 決算書

## 8-29 予算・収支計画

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目的との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	社会動向の変化を的確に把握しながら教育目的との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定する。	年度予算は教育部事業計画と事務部事業計画に基づき算定し、理事会に諮っている。事業計画、年度予算及び中期計画等は理事会で審議し決定している。	事業計画に沿って運営することにより、経常的な利益が確保されるよう努めていく。	事業計画 予算書
8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	各年度の予算執行にあたっては、教育部と事務部との連携を図りながら事業計画に沿って適正に行う。	事業計画に沿って各部署から提出される起案書、購入伺等で理事長の決裁を受け、計画の範囲内で執行している。	予算執行にあたっては、事業計画に沿って適正に執行管理が行われるよう努めていく。	事業計画 予算書 決算書 起案書 購入伺 出張伺

## 8-30 監査

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 適切に監査を実施しているか	4	財務諸表等の妥当性、適正性を担保するため、明確な責任体制、スケジュール管理の下、会計監査を定期的かつ適切に実施する。	顧問税理士による会計、税務面を含めた月次監査が行われており、監査にあたっては、毎月双方で連絡を取りあって適切な時期に実施している。 年次監査については、法人会計年度(4月～翌3月)に基づき、法人本部で決算書を作成後、監事による監査が実施され、5月の法人理事会で決算及び監査報告がなされている。	精査、監査はスケジュールも含めて妥当であり、現状の体制を維持するよう努めていく。	決算書 総勘定元帳 法人理事会議事録 監査報告書 月次監査日程表

## 8-31 財務情報の公開

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	財務に関する情報を適切に公開する。	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン及び高等教育の修学支援新制度の機関要件で求められる財務に関する情報（貸借対照表、損益計算書、財産目録、事業報告書、監査報告書）を、学院ホームページにて公開している。	適切な時期に公開するよう今後も努めていく。	貸借対照表 損益計算書 財産目録 事業報告書 監査報告書 学院ホームページ 専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン 機関要件の確認事務に関する指針

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>個人情報保護については、その重要性について職員会議等を通して教職員に周知し、学院全体の取組みとして各種情報の保護を図っている。また、個人情報保護法に基づき、個人情報保護方針と個人情報保護規程を定めるとともに、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス対策として情報セキュリティシステムを構築している。学生に対しては、オリエンテーションや学外実習に臨む際に、個人情報の保護・遵守に関する守秘義務の重要性について周知徹底している。また、情報モラルの徹底に向け、ソーシャルメディアポリシーを定め、教職員や学生に周知している。</p> <p>ハラスメント防止に関する取組みとしては、相談窓口の明確化を図るための学院ホームページの変更やパンフレットの掲示等を行っている。</p> <p>自己点検・自己評価については、教育活動における PDCA サイクルの一つの活動であり、本学教育の質保証につながる重要なものと位置付けている。私立専門学校等評価研究機構の基準に基づき令和 5 年度に実施した自己点検・自己評価結果に対して、学校関係者評価委員会による外部評価を行っている。学校関係者評価委員会からの意見・提言に基づき、学校運営、教育活動の改善に取り組んでいる。</p> <p>自己点検・自己評価及び学校関係者評価に関する方針は、それぞれ自己評価委員会規則、学校関係者評価委員会規則に明示されており、職員会議等において教職員へも周知している。自己点検・自己評価報告書は職員会議で審議し、教職員へ配付すると共に、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会議事録と併せて学院ホームページで広く公表している。また、本学の教育活動、学校運営の状況に関する情報も学院案内、学院ホームページ、Facebook、学院説明会等で広く提供している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティについて 全教室において Wi-Fi 環境が整備され、学内でのインターネットを活用した教育活動が持続的に推進されている。一方で、ウイルス感染、サイバー攻撃及び SNS 等を通じた個人情報の漏洩や様々なネットトラブルに遭遇することも予想されるため、今後は情報リテラシー教育を強化する必要がある。</li> <li>・ハラスメント防止について ハラスメント相談窓口の明確化を図るための学院ホームページの変更や防止に関するパンフレットの掲示等を行っている。</li> <li>・交通ルールの遵守について 交通ルールの遵守及び交通マナーの啓発促進に向けて、自転車通学者のヘルメット着用努力義務、ながらスマホ及び飲酒運転の禁止等を学生便覧へ追記する予定である。</li> </ul>

## 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	専修学校設置基準及び養成施設・養成所指定規則に規定されている事項について遵守し、適正な運営に努めると共に、法令を遵守することへの方針・姿勢を教職員・学生等に周知する。	専修学校設置基準及び養成施設・養成所指定規則に基づき、就業規則、学則、個人情報保護規程及びハラスメントの防止に関する規則等を整備し、適正な学校運営を行っている。規則等の遵守については、職員会議等を通じて教職員への周知を徹底すると共に、学生に対してはオリエンテーション等で周知している。また、交通ルールの遵守及び交通マナーの啓発促進に向けて、自転車通学者のヘルメット着用努力義務、ながらスマホ及び飲酒運転の禁止等を学生便覧へ追記する予定である。	今後の社会状況の変化に伴って必要となる規則等の整備及び法令や規則等の遵守に関する周知を適宜行っていく。	専修学校設置基準 養成施設・養成所指定規則 就業規則 学則 学生便覧 個人情報保護方針 個人情報保護規程 ハラスメントの防止に関する規則 臨床実習の手引き等 新入生・在校生オリエンテーション関係資料

## 9-33 個人情報保護

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	<p>本学が保有する入学志願者、学生、卒業生、父母等の連帯保証人及び教職員等の個人情報については、その保護と守秘義務の観点から十分なセキュリティ対策及び情報システム等のメンテナンスを実施する。</p> <p>個人情報の保護・遵守について、教職員・学生に対し適切な啓発活動を行う。</p>	<p>入学志願者、学生、卒業生、父母等の連帯保証人及び教職員等の個人情報の保護及び管理については、個人情報保護規程に沿って、適切に実施している。</p> <p>外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス対策として情報セキュリティシステムを構築している。個人情報の保護・遵守の重要性については、教職員に対しては就業規則及び諸規程に記すことで啓発を促し、学生に対しては、オリエンテーションや実習前教育にて指導を徹底している。</p>	<p>個人情報保護規程等に沿って、今後も個人情報を適切に管理していく。</p> <p>個人情報保護の重要性について、継続して教育及び啓発に取り組んでいく。</p>	<p>個人情報保護方針 個人情報保護規程 保有個人データ開示等請求書 保有個人情報の学外持ち出し申請書 就業規則 新入生・在校生オリエンテーション関係資料 学生便覧 ソーシャルメディアポリシー 臨床実習の手引き等 募集要項 講師就任承諾書</p>

## 9-34 学校評価

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	教育の質保証と向上に向け、自己評価の実施体制を整備し、自己点検・自己評価を実施する。評価結果に基づき、学校運営、教育活動について常に改善を図る。	自己評価委員会を設置し、私立専門学校等評価研究機構の評価基準 Ver. 4.0 に基づき、自己点検・自己評価を実施し、学校運営・教育活動の改善に取り組んでいる。	自己点検・自己評価の結果に基づき、学校運営・教育活動の改善に今後も取り組んでいく。	自己点検・自己評価報告書 自己評価委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	4	学校運営、教育活動に関する自己点検・自己評価の結果を公表する。	自己点検・自己評価報告書は、職員会議で審議し、教職員へ配布している。併せて学院ホームページにて公表している。	今後も、自己点検・自己評価の結果を学院ホームページで公表し、周知する。	職員会議議事録 自己点検・自己評価報告書 学院ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	地域社会をはじめ関連業界等との連携協力による学校関係者評価の実施体制を整備し、自己評価結果について評価する。自己評価結果の客観性・透明性を高めると共に、学校運営・教育活動の改善を図る。	専門分野に関する有識者や関係施設の役職員等で構成する学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果に対する意見や提言を受けて学校運営、教育活動の改善に取り組んでいる。	学校関係者評価結果に基づき、教育活動の改善に今後も取り組んでいく。	学校関係者評価委員会規則 学校関係者評価委員会報告書 学校関係者評価委員会議事録
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	4	学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を公表する。	学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を教職員に配布し周知している。併せて学院ホームページにて公表している。	今後も、学校関係者評価結果を学院ホームページで公表する。	学院ホームページ 学校関係者評価委員会報告書 学校関係者評価委員会議事録

## 9-35 教育情報の公開

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	個人情報保護規程等の重要性を踏まえながら、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公開する。情報公開を通して本学の信頼性及び社会的評価の向上を図る。	学校案内や学院ホームページ、Facebook、Instagram、TikTok等の広告媒体を通して広く情報の公開を行っている。 学院説明会、臨床・臨地実習指導者会議、進路ガイダンス等において教育活動について説明を行っている。	今後も、教育活動や学校運営に関する情報を学院ホームページで公開する。	学院案内 学院ホームページ 学院 Facebook 学院 Instagram 学院 TikTok オープンキャンパス広報関係資料

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>各学科とも、それぞれの養成する専門職としての特色を活かしながら、関連する行政や職能団体と連携して、社会的活動に積極的に取り組んでいる。近隣の小学校、中学校等における職業教育へ協力している。</p> <p>本学の駐車場と体育館を災害時の指定緊急避難場所として熊本市と協定を結んでいる。災害時には市の要請を受けて開設し、地域住民等に開放していく。高齢者の健康教室としてのロアツソウエルネスプログラムや地域スポーツ団体等へ学院施設を提供している。</p> <p>外部からの学生ボランティア参加要請は学生支援委員会が取りまとめ、学院内グループウェアや学習管理システム（Moodle）を通して情報提供する等、学生のボランティア活動を支援している。献血、熊本城マラソン、パラスポーツフェスタ等には多くの学生が協力参加している。</p> <p>熊本大学病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院等から依頼を受け、大規模災害訓練に参加すると共に、熊本市消防団機能別団員「防災サポーター」に協力している。</p> <p>ボランティア活動への積極的な参加と、参加意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程を設けている。</p> <p>ボランティアの依頼内容及び参加学生名簿については、学生支援委員会にて取りまとめている。また、ボランティアの活動状況について学院ホームページを通して情報発信している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献                     <p>理学療法学科では熊本市介護認定審査会に教員を派遣している。 作業療法学科では熊本市東区の地域ケア会議に教員を派遣している。 臨床工学学科では各種講習会等の開催を支援している。 義肢装具学科ではパラスポーツのイベントや Fireblades 活動を支援している。 救急救命学科では各種講習会等の開催を支援している。 近隣の小学校、中学校等における職業教育へ協力している。 本学の駐車場と体育館を災害時の指定緊急避難場所として熊本市と協定を結んでいる。 ロアツソウエルネスプログラムへ実習室を、地域スポーツ団体へ体育館を提供している。</p> </li> <li>・ボランティア活動                     <p>献血、熊本城マラソンでの AED 隊や救護隊等に多くの学生が協力参加している。 ボランティアへの参加意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程を設けている。 ボランティア保険への加入については、学生個人が加入する傷害保険の見直しにより、順次対応している。</p> </li> <li>・Fireblades の活動                     <p>義肢装具学科の教員が中心となり、九州各県の切断者とその家族等の交流と情報交換の機会として、レクリエーション活動等を実施している。</p> </li> </ul>

## 10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	<p>学校が保有する教育資源を活用して、広く教育機関、関係団体や地域と連携・交流を図り、社会及び地域に貢献する。</p> <p>重要な社会問題や地域の課題に対する意識の醸成に向け、学生や教職員に対する啓発活動を行う。</p>	<p>学校が保有する教育資源を活用し、理学療法学科では熊本市の介護認定審査会に教員を派遣し、作業療法学科では熊本市東区の地域ケア会議に教員を派遣している。臨床工学学科、救急救命学科では各種講習会等の開催を支援する体制を整えている。義肢装具学科ではパラスポーツイベント等を支援し、Fireblades 活動をしている。</p> <p>本学は公益財団法人日本パラスポーツ指導員資格取得認定校に認定されている。</p> <p>学科を問わず近隣の小・中学校の要請に合わせ、児童・生徒に対するキャリア教育の講師として教員を派遣し、医療職に触れる機会を提供している。</p> <p>本学の駐車場と体育館を指定緊急避難場所(危険が切迫した状況において緊急に避難する施設又は場所)として熊本市と協定を結び、災害時には市の要請を受けて地域住民等に開放していく。</p> <p>重要な社会問題や地域の課題に対する意識の醸成に向け、学生や教職員に対して、人権問題、感染症対策、交通事故防止、インターネットトラブル等に関する啓発活動を行っている。</p> <p>ロアソウエルネスプログラム、地域スポーツ団体等へ実習室や体育館を施設提供している。</p>	<p>地域との連携・交流を積極的に深め、今後も社会及び地域に貢献していく。</p> <p>重要な社会問題に対する問題意識の醸成に向けた啓発活動を継続していく。</p>	<p>学生支援委員会規則 学生支援委員会資料・議事録 学生支援委員会報告書 災害時の避難場所・施設利用に関する協定書 新入生・在校生オリエンテーション関係資料 施設借用申請書</p>

## 10-37 ボランティア活動

小項目	評定	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	学生にボランティア活動について情報提供すると共に、積極的な参加を奨励、支援する。活動状況について常に把握する。	<p>学生にボランティア活動で得られる学びを伝え、積極的な参加を奨励している。</p> <p>参加意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程において表彰をしている。</p> <p>外部からのボランティア参加要請は学生支援委員会が取りまとめ、学習管理システム(Moodle)を活用して学生に情報提供している。</p> <p>学院としては、献血、熊本城マラソン団体ボランティア(救護所)に協力している。</p> <p>熊本城マラソンについてはAED隊として延べ67名の学生がボランティア参加している。</p> <p>大規模災害訓練において、熊本大学病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院等から依頼を受け、参加している。</p> <p>熊本市消防団機能別団員「防災サポーター」に協力している。</p> <p>パラスポーツフェスタでは、車いす等での参加選手に並走し安全確認を行っている。活動状況は学生支援委員会において取りまとめており、活動内容は学院ホームページ等で広報している。</p> <p>ボランティア保険については、学生個人が加入する傷害保険の見直しにより、順次対応している。</p>	<p>学生の社会性を育むべく、引き続き、ボランティア活動への積極的な参加を奨励していく。</p> <p>参加意義等がわかるよう魅力的な情報配信に努める。</p>	<p>学生支援委員会規則</p> <p>学生支援委員会資料・議事録</p> <p>学生支援委員会報告書</p> <p>ボランティア受付/参加記録</p> <p>災害ボランティア活動届・報告書</p> <p>学院ホームページ</p> <p>学院 Facebook</p> <p>学院 Instagram</p> <p>学習管理システム(Moodle) 学院掲示板</p>